

No.57

# つくば アグリっうしん

茨城県県南農林事務所  
つくば地域農業改良普及センター  
〒305-0861  
つくば市谷田部3951-5  
TEL : 029-836-1109  
FAX : 029-836-1816  
E-mail : tsunofu@pref.ibaraki.lg.jp

2026年2月発行

⇒ ⇒ ⇒

ホームページはこちら



## 米コンクール国際大会inつくばみらいが開催されました

令和7年12月6、7日に、つくばみらい市で「米・食味分析鑑定コンクール：国際大会」が開催され、国内外から5,000点以上の米が集結しました。

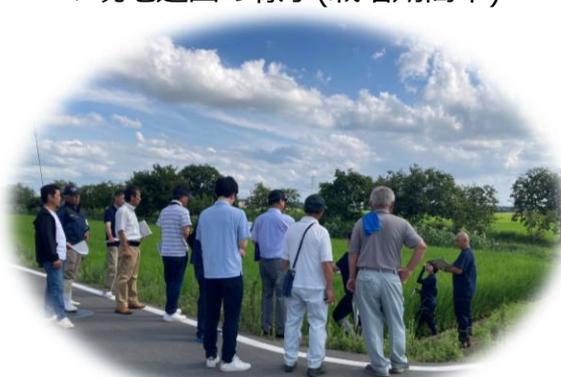
つくばみらい市では、同コンクールにおいて市産米の入賞を目指すため同コンクールで金賞受賞歴のある山形県の米生産者、遠藤五一氏に技術指導を依頼し、市内生産者による良食味米の生産を支援してきました。普及センターでは現地巡回に同行し、生育状況の確認による適正な水管理、適期の追肥や刈り取りを支援しました。

その結果、同コンクールの最高賞である国際総合部門では、茨城県内で初めて、つくばみらい市の大澤幸一氏が金賞を受賞しました。大澤氏は、遠藤氏の指導に基づきミネラルを含む土壌改良資材等を施用し、生育状況にあわせた肥培管理を行いました。また、夏季の高温など環境条件が厳しい中、水温をできる限り下げるために井戸水のかけ流しを行い、品質の維持・向上に努めました。

### ▼現地巡回の様子(栽培期間中)

大澤さんが金賞を受賞した「ゆうだい21」は、宇都宮大学が開発した、高温耐性のある品種です。米粒は大ぶり、もちっとした食感で冷めてもおいしく感じられます。近年の茨城県の米コンテストでも多数入賞しており、良食味品種として注目されています。

当センターでは、関係機関と連携し、栽培支援を通して地域農業の振興を引き続き支援していきます。



▲会場に並べられた出品玄米(コンクール当日)



▲表彰式の様子(コンクール当日)

## ● 県南地域プロジェクト合同発表会を開催しました

1月16日、県南地域プロジェクト合同発表会を開催しました。県南地域の若手生産者3名(土浦、稲敷、つくば)が今年度行った取組について発表し、活発な意見交換が行われました。

プロジェクト活動は、若手農業者が自ら考えて課題を解決する取組を行う活動です。今回の当普及センター管内の農業者は、トマト栽培において、トマト黄化葉巻病に対する耐病性品種を導入することで、発病株率を抑え、収量や売上を向上させることができました。

参加いただいた先輩農業者等からは、取組内容への質問・意見、発表に関するアドバイス、2月に開催される県発表会への激励の言葉をいただきました。

また、つくばみらい市の東郷経営士から、「農家に求められるポイント」をテーマに、自身の経験を基にした土づくりや機械導入のタイミング等について、講演いただきました。

普及センターでは儲かる農業や若手農業者の経営発展に向けて、引き続き支援していきます。



先輩農業者による講演の様子▶

◀プロジェクト発表の様子



## ● 女性農業士研修会が開催されました

女性農業士会つくば支部は、女性農業士6名、サポーター(OB)6名の計12名から成り、自らの資質向上と農業経営の改善を図るため、研修会や情報交換会等を実施しています。

今年度は、先進事例研修や農産加工研修、情報交換会等を行いました。先進事例研修では、龍ヶ崎市の有限会社横田農場で水稻栽培や6次産業化、食育事業等の取組について学んだほか、横田女性農業士との情報交換を行いました。農産加工研修は、こんにゃく芋を使って一からこんにゃくを作る方法について学びました。

今後も普及センターでは、地域で活躍する女性農業士会つくば支部の活動を支援していきます。



▲先進事例研修の様子



▶こんにゃく作りの様子

## つくば地域の担い手支援情報

新規就農希望者の経営管理能力向上のため、9月19日に「農業ビギナーのための事業計画作成講座」を開催し、新規就農希望者12名が参加しました。

当日は、(株)日本政策金融公庫職員を講師に、“失敗しない事業計画の作り方”について、講義いただいたほか、茨城県農業共済連合会から、施設園芸共済及び収入保険に関する情報提供をいただきました。

参加者からは、「個人経営と法人経営の事業計画作成ポイントの違いは?」「青年等就農資金の融資対象は?」などの質問が挙がり、就農にあたっての実務について、活発な質疑応答が交わされました。

今後とも普及センターでは、新規就農者の円滑な就農・地域への定着に向けた支援していきます。

**農業ビギナーのための  
事業計画作成講座**  
～転ばぬ先の事業計画～

**【日時】** 9月19日(金) 16:00~18:00  
(15:30受付開始)

**【場所】** つくば市谷田部交流センター2階大会議室  
(つくば市谷田部4774-18、TEL: 029-836-0345)

**【対象者】** 取手市・つくば市・守谷市・つくばみらい市・利根町内で就農予定、または就農に向けた研修中の方(定員15名)。  
※応募者多数の場合、既に研修中の方が優先となります。

**【内容】** 「農業経営者になるということ」  
茨城県農業総合センター専門技術指導員室  
「失敗しない事業計画の作り方」  
株式会社日本政策金融公庫水戸支店融資第二課  
「収入保険と園芸施設共済について」  
茨城県農業共済連合会事業部

参加無料

※終了しました



**主催** つくば地域就農支援協議会  
**連絡先** 茨城県農南農林事務所  
つくば地域農業改良普及センター  
〒305-0861 茨城県つくば市谷田部3951-5  
電話 029-836-1109  
FAX 029-836-1816  
**担当** 中村(ナカムラ)

## みどり認定で農業経営を発展させませんか?

「みどり認定」について、制度の概要と経営向上に活かせる仕組みをご紹介します。

### ○みどり認定とは

土づくりや化学肥料・化学農薬の使用低減などの取組を支援・促進するための、エコファーマーに代わる認定制度です。「有機農業」や「温室効果ガスの排出削減」の取組なども対象です。興味のある方は、農業改良普及センターにご相談ください。

### ○経営向上に活かせる仕組み

- ①みどり投資促進税制で所得税・法人税が優遇されます。 ※対象機械等→   
認定を受けた計画に必要な設備(国が指定した対象機械等※)を導入した場合、通常の減価償却費に機械等の取得価額の32%、建物等の取得価額の16%を上乗せして前倒しで導入年に償却できます(但し、機械等の取得年月に制限有)。
- ②国や県の補助金の採択で優遇されます。  
様々な補助事業で採択審査のポイントが加算され、採択されやすくなります。
- ③農業改良資金(無利子)の利用で、認定と同時に貸付け資格が得られます。
- ④JAの農業近代化資金の利子補給が一定の条件を満たせば2年間延長可能(茨城だけ)。
- ⑤環境保全型直接支払交付金等は、みどり認定を基本とした仕組へ移行が検討されてます。

## 農業経営士・青年農業士について

茨城県では、農業の担い手育成と地域農業の振興をすすめるリーダーを農業経営士、青年農業士として県知事が認定しています。今年度、新たに次の方々が認定を受けましたので紹介します。

### 農業経営士

### 青年農業士



海老原 寛孝 氏  
つくばみらい市  
(施設花き)



大曾根 仁 氏  
つくば市  
(普通作)



中島 裕也 氏  
つくば市  
(普通作)



▲1月27日に合同研修会が開催されました



#### 【退任者】

今年度、青年農業士の海老澤信之氏が退任されました。長年にわたり地域の農業振興にご尽力いただき、ありがとうございました。

## 乗用型トラクターではシートベルトを締めましょう！

本件において、県内で過去10年間(H26~R5)の農作業死亡事故の受傷要因として多いものは、挟まれ(26%)、転倒・転落(13%)であり、農業機械が原因のものが多くを占めます。原因となった農業機械の種類はトラクターが26%と最も多くなっていました。

トラクター等の農耕作業用特殊車において、事故時にシートベルトを着用していた場合は、非着用に比べて死亡率が18%から2%へと大幅に低減されています。

トラクターでの死亡事故低減にはシートベルト着用が有効であることから、令和9年1月1日以降に製造された乗用型トラクターで道路走行する際には、シートベルト着用が義務となりました。違反の場合、着用義務違反として、点数1点が付されます。



シートベルトを着用することで安全キャブ・フレームによりつくられる安全域にとどまることができ、トラクターの下敷きになることを防ぐことができる。

(農林水産省チラシより)

### サツマイモ基腐病の発生に注意しましょう

サツマイモ基腐病は、発生すると防除が困難な病害です。ほ場への侵入を防ぐため、本病に感染した種イモや苗を持ち込まないように注意してください。

疑われる症状を発見した時は、普及センターへご連絡ください。



茨城県「サツマイモ基腐病の発生について」

